

振込先口座	金融機関名		預金種別	
	銀行・信用金庫	支店	普通	
	農協・信用組合	出張所		
口座名義(カタカナで記入)	口座番号			

申請書表面記入の児童生徒について、認定の際は、左記振込先口座への支給を希望します。また、振込がなされたとき援助費を受領したものと認めます。
 なお、就学援助支給費目において学校への支払に未納がある場合など学校長が保護者への口座振込の方法が不適当と認めた場合は、当該援助費の請求、受領及び返納に関する一切の権限を学校長に委任することを承めます。

申請時に必要なマイナンバーの確認書類等

マイナンバーを記載した申請書を提出する場合は、法に基づき「**番号確認**」と「**身元確認**」が必要になります。
郵送の場合は**コピー**を、**持参**の場合は**提示**をお願いします。いずれの場合も**申請者本人分のみ**が必要です。

番号確認書類

身元確認書類

① マイナンバーカードの場合 → マイナンバーカードのみ



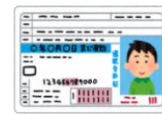
番号確認と身元確認をマイナンバーカードのみで行うことができます。郵送の場合は、両面をコピーしてください。

② 通知カードの場合 → 通知カード+右の書類



番号確認は通知カードで行い、身元確認は右の書類で行います。裏面に住所変更などの記載がある場合は、両面をコピーしてください。

写真付きの身元確認書類は、次のいずれか1点必要



運転免許証



パスポート



在留カード



障害者手帳

③ マイナンバー付きの住民票の場合 → 住民票+右の書類

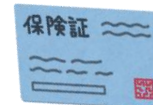


番号確認は住民票で行い、身元確認は右の書類で行います。郵送の場合は、表面をコピーしてください。

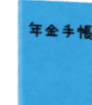
写真なしの身元確認書類は、次のうち2点必要



児童扶養手当証書



健康保険証



年金手帳 など

重要!

記載の住所・氏名が現状と違う人へ

法改正により、引っ越しや結婚・離婚などで通知カードの記載内容と現状が一致しない場合は、番号確認書類として使用できなくなりました。

上記に該当する場合や、通知カードが見当たらない場合は、③のマイナンバー付きの住民票を取得するこ

【学務課使用欄】 マイナンバーカード

通知カード or 住民票

(1点)

免許証・パスポート
 在留カード・障害者手帳
 その他()

(2点)

健康保険証・年金手帳
 児童扶養手当・母子手帳
 その他()

書類不備 有・無

マイナンバー
税情報利用の同意
賃貸契約書
児童扶養手当
振込口座登録
税の申告
その他

世帯児童生徒人数

小 人 中 人

コピー済

メモ欄
